

沼監第12号
令和元年8月2日

沼田町長 横山 茂様

沼田町代表監査委員 金子幸保

沼田町監査委員 高田勲

平成30年度沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、平成30年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 平成30年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成30年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 平成30年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 平成30年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和元年7月29日から令和元年8月2日までの5日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合、更に必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

平成30年度決算において、一般会計で1億482万8千円（前年比270万円2千円減）特別会計で7,904万1千円（同、5,140万9千円減）合計で1億8,387万（同、5,411万2千円減）が黒字計上された。

また、基金については、合計で前年比4,509万9千円増の38億2,492万4千円（備荒込み43億4,973万2千円）の残高を計上している。

町債も合計で前年比2億4,139万7千円減の35億3,095万となつており、平成29年度に続いて基金の残額が町債の残額を上回る結果となつた。

実質公債費比率は前年を1.1ポイント下回る0.0%となり、町債の償還はスムーズに進んでいることから、財政状態は良好と評価でき、今後とも引き続き努力されたい。

更に、この健全財政の強みを十分に活かし、住民のニーズに素早く対応できる行財政運営を一段と進め、第6次総合計画が目指す将来像「子どもたちが誇りをもてる ふるさと創造 沼田町」に向け邁進することを望む。

○今、住んでいる町民への支援を

人口対策の主要施策として、子育て支援や移住・定住の推進は行政効果を上げ続けている。今後も方向として、重点的に進めて頂きたい。

一方で、「ふるさと沼田」をしっかりと築いてこられた方々にも若い世代ばかりでなく「今、住んでいる人」にも地域にとどまれるよう、公平で公正な支援策を期待する。